

第1回自治会長会意見交換会記録 (H23.4.26)

○テーマ：自治会活動の充実・活性化について

【自治会活動の活性化について】

- ・自治会役員は10名で、構成は女性4名おり、女性が主に活動する行事も多く、積極的に活動していると思う。
- ・各行事を実施するにあたり、実行委員会を開催し、役割分担を決め、積極的に区民にアプローチしている。
- ・イカダレースでは、自治会、子供会等3団体が参加し、結束力もあり、海岸清掃では140名が参加した。
- ・役員任期が1年と2年があり、これが活性化のポイントと考えている。なぜなら、今回の町民運動会の費用捻出は1年任期では困難なケースがある。重要決定は初総会の了解が必要だ。
- ・当自治会では、大きな臨時支出については従来から役員プラス班長会で決め、実施している。
- ・当自治会は、新しく色々な地域から集まり、若い世代の集合体のため、色々な意見があり結束力が低い。
- ・各種行事を実施するにあたり女性の協力・支援が必須。
- ・従来の行事を継承し、時代に即した項目を入れるようにしている。
- ・今年、自主防災組織を立ち上げ、自治会との役割分担を調整中。
- ・従来の行事を継承しているが、グラウンドゴルフを行事に取り入れたい。
- ・自治会のほかに若者を中心とした3つの「有志の会」を発足させた。自治会活動は50歳以上が中心で、若手の場が少ないため御輿や募金活動に取り組み、活性化が図られてきたと思う。
- ・区民運動会、溝掃除、豪雪対策等の取り組みで高齢者参加が多い。
- ・今後、自主防災の充実を図っていきたい。
- ・当自治会は高齢者が多いが、雪かき等にも取り組んだ。
- ・夏祭りではビンゴゲームを前半、後半に取り入れ、ビールも100円とした。
- ・運動会の代わりにグラウンドゴルフを実施している。
- ・当自治会は、独り暮らし3割おり、以前からグラウンドゴルフを実施しているが、マンネリ化し衰退傾向となっている。
- ・春の桜見は盛況で9割以上の人人が参加している。これは班ごとに料理を持ち込み、演芸もあり、料理作りを通じて自覚が芽生えた。
- ・宅地が狭く、高齢化も進み、自治会内に若者が少ない。アパート入居者は自治会不加入だが、子ども会へは参加している。
- ・アパート入居者は、住民登録のある方のみ自治会費を集めている。
- ・地区の半分がアパートのため実施事業の協力が難しい。

【自治会の学習内容の充実と参加率向上について】

- ・人権学習会で参加者が少ない。皆さんの意見を聞きたい。
- ・各班へ出席者の割当てをするなど、参加者増に工夫している。
- ・自治会長や実行委員会の責任者が小まめにアプローチすることが一番。
- ・人権研修1回のほかに健康対策の研修会を追加し、年2回とした。
- ・書記等を決め、役割分担を明確化し、各自に責任を持たせ、その人達が根回しをして出席者増が図られた。
- ・自治会のみでなく婦人会、老人クラブ等の各種団体に声を掛け、協賛していただ

- き、参加者は比較的多い。
- ・研修は人権以外にも健康問題で先生を呼んでいる。予算化している。
 - ・人権研修は、以前部落差別ののみであったが、今は各種人権差別と内容が豊富となり、町からの押し付けではなく各自治会で工夫し充実を図ることが大切。参加して良かったと思えるような内容とする。

【自治会運動会と町民運動会のあり方について】

- ・各自治会で運動会を実施しており、必要性が分からぬ。
- ・野球や卓球などの競争種目と同一の扱いでよいと考えている。
- ・合併 5 年目を迎える、全町民が一堂に集まり、親睦を図ることが目的と聞いている。
- ・旧大栄の運動会は自然消滅したが、北条地区はこれまで継続して合併後中止となつた経緯があり、開催の声も一部ある。
- ・卓球、バドミントンは全町実施だが他の種目はいまだ別々開催だ。
- ・昨年 11 月の自治会長会では競技性の強い運動会でスポーツクラブ主宰だったが、今年 1 月の自治会長会では町主催で親睦を深める運動会に変更した。1 種目の参加も考えている。
- ・各自治会がほとんど運動会を開催しており、必要性がない。
- ・町民運動会よりも自治会対抗駅伝をもっと発展・充実した方が良いのではないか。
- ・一度やってみて改善すべきところは改善することが必要。
- ・町の運動会には参加しない。自治会の運動会に重点を置きたい。
- ・町運動会には参加できない。
- ・交流が期待できないと思う。
- ・高齢者が参加しにくい内容ではないか。老若男女が参加する感じがしない。
- ・とにかく実行して、反省点があれば検討するようにすべき。

【自治会行事（とんどさん）の状況について】

- ・各班に任せてある。
- ・社会部と子ども会とで取り組んでいる。
- ・自警団で取り組んでいる。
- ・役員で運営している。
- ・隣の自治会と合同で実施。（みどり 1 区、みどり 2 区）
- ・子供会がかざり集め等をしている。
- ・とんどさんは自治会と神社関係とが分けてある。
- ・1ヶ所で行うが個々（グループ）で行っている人もいる。
- ・夏祭りの取り組みは、独自内容があればよい。ゲーム、食べ物の工夫、打ち上げ花火、そうめん流しなど。
- ・一つの行事内での分担については、自治会内の各組織に分担させている。
- ・20~30 代の参加が少ない。
- ・若い人が集まるように金を充てて好きなことをやらせるようにした結果、自治会に参加するようになった。
- ・青年部が自治会に参加している。
- ・青年部が体協に変更し、自治会行事に参加している。予算 20 万円。

【自治会役員について】

- ・各家庭に事前に投票用紙を配布したら関心が高まった。
- ・総会欠席は罰金制
- ・自治会長は内容をよく分かっているため次回の改選で副会長を務めることにしている。

第2回自治会長会意見交換会記録 (H23.7.22)

○テーマ：自治会における自主防災組織の充実・強化について

<第1分散会>

- ・結成。今年初めて、2回／年、スポーツ大会をかねて防災ウォークラリー開催。(参加者110名、全住民の1／3、消火栓などを探しながら歩く。)
- ・3年前に冊子を作った(4ページ)。役割分担、マニュアル、ケイタイを使って点呼実施。昨年救急箱が必要なことが分かった。水の確保必要。浄化槽。
- ・10年前から組織化、年度当初年間計画立てる。予算なし。参加状況はあまり良くないが、4月の総事時に合わせ、消火器訓練 → 子ども女性を中心に体験。総事の車洗浄でポンプ点検。
- ・昨年組織化、昨年は消化栓訓練。予算有り。できたばかり。
- ・H19年設立。備品は大体揃えている。各家庭のチェンソーなどをあてにしている。花見の際を利用して「こんな時はどうしようか」などの話をした。
- ・自衛消防団と自主防災組織の違いは？地域がどう動くかが大事。
一次避難所の場所は何処・・・防災マップを3年前くらいに各世帯に配布あり。
- ・作ってどれくらいのメリットがあるのか、現状の消防団、女性会で対応可能。もう少し様子を見たい。必要性を感じられない。名簿も自治会長しか持てない。情報の共有がどこまでできるのか？役場からの提供がしにくい中での、取り組みが何処までできるか。
- ・総会時に各世帯の状況報告を依頼している。火災の想定では、動く体制ができているが、地震などの際の体制がイメージできていない。
- ・いつも水がつく。台風には消防団が夜中でも見回りしていたが、組織後は役員はじめ消防団も招集した。過去の経験から必要を感じる。
- ・自主防災の実施状況を一覧にまとめての情報提供。顔見知りになっておく必要。

<第2分散会>

- ・住民参加率向上の具体策を知りたい。
前段→クリーン作戦、後段→防災訓練(5～60人／600人 1割の参加しかない)
- ・グラウンドゴルフと合体させて参加率を上げている。(360人中140人参加)
- ・最初から全戸を集めようと思わない。運動会の種目の中にバケツリレーを入れるなど、少しづつ増やしていく。
- ・今年組織を作る予定。平日の昼間は人がいない。2割程度、他地区ではどうか？
- ・町の避難場所 → 現実的か？(教会、中央保育所)
- ・組織 → 町のひな型を参考にして、ひとまず立ち上げた。具体的に動けるかはわからない。
- ・いろんな場合、時間帯、高齢化、独居などむずかしい。マップを作って配布した。
役員任期・・・2年。現実に機能するかは不安。

- ・防災訓練 → 毎年やっているが、参加率を高めるのは大変。
- ・避難場所 → 実態を把握しているか？
北条放水路 → 7mの津波の場合どんな状況になると町はとらえているか？
- ・避難場所 → 夜間は鍵がかかっている。マップと役場の台帳とが合致していない。
施錠など、使えない避難場所がある。

【除雪機の増設・貸し出し等について】

- ・除雪した雪が歩道にたまり、児童・生徒が車道を歩いている。
- ・除雪機を増やして歩道を除雪したい。
- ・町の除雪機を借りて、歩道の除雪をした。
- ・県道の歩道は、誰が除雪するのか？
- ・除雪機が借りれることを知らない人（自治会）も多い。江北と国坂間は長い。子どもが車道を通る。
- ・行政・学校・地域が相談。子どもをあまり過保護にしても、どうか？

<第3分散会>

- ・平成18年に結成。自助能力を伸ばすと共に住民同士の助け合い共助の力を地区として伸ばすことを願って立ち上げた。
組織を結成する手順として
　資料集め → 組織作り → 町と連携相談（マップの見直しを予定している。）
- ・2年前に結成したばかりで、地震災害を想定しての取り組みをしている。起震車体験などを通して区民の意識向上に努めている。県のハザードマップが改訂されたら地域版にとりかかる。
- ・放水路が近くを通っているので、放水の時とか、海が荒れている時など神経を使っている、5月の放水時に地区で訓練をしている。
- ・4年前結成。2年間かけて結成し、区民同士の共助の姿、防災グッズの充実などのメリットがある。区民に誰が何をやるのか自覚を持ってもらうことに重点をおいている。
- ・この件に関して住民に説明はなかった。昼間は老人が中心であるので、防災に関わつての老人会の組織化を考えている。
- ・昼間は老人が中心になるので、火災発生に備えバケツリレーの訓練とか婦人消防隊を形成したりしている。突発的災害に対する能力は未知数だが組織内でいろいろ取り組んでいる。
- ・今年結成。二年前から町の説明を受け地区の総会で議決を受けて結成。しかし、区民意識にバラツキがあるので、実施訓練の場を設定したり、公報を定期に提供して自助、共助の力をつけていきたい。
- ・組織化ができれば区民同士のコミュニケーションがはずみ連携が強くなった。組織化にとどまらず活用を図ることが大切。
- ・役員交代がはやく事業の継続が難しい。
- ・委員会を設置して継続審査してみる方法もあります。組織を立ち上げの資料を希望される地区には提供します。

第3回自治会長会意見交換会記録（H23.11.25）

○テーマ：自治会に関する規程について

<第1分散会>

- ・総会の出席率が悪く、他の自治会はどのようにしておられるのか。
- ・総会は罰金なし。（＊他の自治会も同様）
- ・総会の欠席は罰金制。自治会の運営については役員が行う。
- ・規約のない自治会はどのように運営しておられるのか。
- ・特に必要はないと思うが、今後は必要になってくると思う。
- ・自治会の年度と行政年度を同じくするべきだと思う。
- ・そうすべきだと思う。
- ・規約のない大自治会ではどのようにしておられるのか。
- ・特に必要はない。総会、班長会の会合で色々決めていけばよい。役員、各部長が活発に動けば運営にスムーズにいく。

<第2分散会>

【女性役員について】

- ・前役員が相談して原案を作成し総会で決定している。19人中5人は女性である。女性が何人という規定はないが、偶然選出されていた。出席は1家庭から1人の出席。
- ・副会長、総務、会計は女性が担当。名前を固定しないで家庭として対応している。
- ・部長は班で選出しているが男女にはそんなにこだわっていない。
- ・班の名簿は世帯主で表記しているが女性の宅は婦人部行事で参加は区別していない。
- ・副会長2名制にして1名は女性であるので、女性1人入っていて婦人部は存在し、各種行事には役員の妻も対応し協力的である。
- ・規約で決めるのが難しいが、役員は班で回しているので女性でも引き受けてもらっている。
- ・大部落になるほど規約を細分化していく傾向がある。規約で縛る傾向になるが、自然に女性が進出してくるようになった。
- ・自分は男女共同参画で女性登用を申し込んでいたので素直に区長職を引き受けた。規約を作成することは検討中である。
- ・保健、環境推進、センター管理等、女性部に任せているので、女性部代表が役員として入っている。
- ・リーダー的な女性が存在する地域では女性役員が活躍しているので、規約に記載することの有無が問題ではないと思う。

【役員の選出方法について】

- ・現班長と次期班長で選考委員を構成して役員を選出している。
- ・選挙で決めていたが、勤め人の増加に伴い、予め三役を決め、会長が委嘱する方式にした。これもだんだん難しくなったので班での持ち回りにしていく方向である。

- ・団地ができたころは強引にやっていた。→くじ引き→何回かかってもいいから話し合いで決めている。
- ・構成員がだんだん高齢化してきていたが、新たにできた団地には若い年代の家族が入ってきて規約を検討する必要がでてきた。
- ・班から2名（班長と運営委員）を出し、この人達が推薦して役員を決めている。
- ・各班から出してもらい四役を決めてもらっている。部長は回り番でやっている。
- ・自治会長は選挙で選び、副は会長が指名、各班から2名ずつ選び、部長に指名している。
- ・会長、副会長は選挙、他は下ばなしで決定している。
- ・欠席していても選挙で決める。
- ・班長が役員を担当し、区長だけは選挙で選んでいる。長期の区長は活性化しないが、役をやりたくない人が増加してきている。2年交代の方が新風が吹き込みやすい。

【慶弔規程について】

- ・弔慰金のみ決めている。
- ・規定なし。

<第3分散会>

【役員選出、区費、慶弔について】

- ・役員は2年任期。会長、副会長は選挙で他は選考委員で選出。
- ・会長、副、幹事は（立候補がないので）選考委員で決める。他は班長の互選。
- ・会長ほかすべて、8人の選考委員で決める。選挙は難しい。
- ・会長、副は12年やっている。他は持ち回り。
- ・規約がなく、30年来の慣習で11班から選考委員各1名により会長、副（総務兼務）、部長5人を決める。慶弔申し合わせ1,000円。
- ・会長以下7人を選挙で決める。投票用紙を事前に配布し、投票日の18~19時に会長1名、以外6名連記で投票する。任期：会長2年、以外の役員1年。
- ・選考委員会。慶弔申し合わせ2,000円。栄地区の火事見舞いは、自治会として10,000円。
- ・会長以下すべて持ち回り。
- ・会長、副、体育、厚生は選挙、留任は妨げない。他は持ち回り。
- ・会長のみ選挙（実態は推薦）。他は班から出す。任期：会長2年、他は1年。体育部、婦人部、青年部から部長、副を出す。慶弔は区より10,000円。
- ・A、B、Cブロックで会長持ち回り。副は他ブロックから出す。副会長から会長に上がる。
- ・8班から1人出す。12役あるので4人は兼任する。
- ・総会のとき人気投票で決める。会長以外の10人も個別投票する。会長2年、空白あれば再任可。
- ・10年会長をしている。選考委員会で決める。
- ・役員は家並みの持ち回りで、高齢者もかなり多い。会長、副以外は1年なので困ること

ともある。

- ・2年任期がよい。
- ・1年任期もよい。
- ・総会で副会長は司会を担当する。
- ・総会のときに、神社、農事組合などすべてを行う。
- ・総会の出席率が3分の1 ($70 / 190$) で低い。
- ・ $160 / 200$ くらいだ。
- ・委任状を含めて過半数になる。
- ・ $65 / 85$ くらいだ。
- ・2年任期で総会を1年経過後は新年のみ行い、改選期は年末決算総会、新年に予算総会をしている。

【出不足金について】

- ・出不足金は溝清掃に1, 000円。
- ・出不足金は1, 000円。遅刻500円。
- ・出不足金は、総会・研修会1, 000円。慶弔1, 000円
- ・出不足金は自治会としてはなし。班によっては取っているところある。
- ・出不足金は総会、溝掃除ともとっていない。

【区費について】

- ・均等割と戸数割。
- ・均等割。
- ・1戸7, 000円
- ・予算は250万円。戸数割、人数割。平均12, 000円くらい。
- ・平均3万円超。
- ・標準(4人)世帯18, 000円。8・12月徴収。
- ・自治会への加入脱退は、アパート住人は任意である。
- ・住民リストはあるか。

